

企 画 経 済 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	開 会 午前 9 時 5 9 分 令和4年1月27日(木) 閉 会 午前 1 1 時 5 0 分	
2 会議の場所	議会西棟3階 第2会議室	
3 出席者	委 員	委員長 布 俣 正 也 副委員長 所 竜 也 岩 井 豊太郎 佐 藤 武 彦 山 本 勝 敏 水 野 吉 近 伊 藤 英 生 平 野 祐 也
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 蕨 野 孝 主任 山 辺 有 紗	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	岐阜県エネルギービジョン（仮称）の素案について	
2	太陽光発電施設の適正実施に関するルール作りについて	
3	その他	

6 議事録（要点筆記）

○布俣正也委員長

ただいまから企画経済委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため、開催したものである。

本日の議題は、お手元に配付した次第のとおり、1 岐阜県エネルギービジョン（仮称）の素案について、2 太陽光発電施設の適正実施に関するルール作りについてである。

なお、執行部の出席者については、議題に関係する所属に限定しているので、ご了承を願う。

初めに、岐阜県エネルギービジョン（仮称）の素案についてを議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶：崎浦商工労働部長）

（説明：河田新産業・エネルギー振興課長）

○布俣正也委員長

ただいまの説明に対して、質問等はあるか。

質疑は、一問一答でお願いします。

○平野祐也委員

ビジョンで定めた目標の達成に向けて、県だけでは取り組むことができないと思うが、例えば電力会社とはどのような連携をしているのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

中部電力や東邦ガスなどと定期的に意見交換を行っている。中部電力とは協定を締結し、中部電力のダムや県営ダムなどを活用し、水力発電による電気を作っており、こういった電気を、ぎふ清流Greenでんき、として企業に販売することで県のCO₂削減に寄与いただいております、今後も連携しながら進めていきたい。

○平野祐也委員

世界のエネルギー情勢が大幅に変わってきており、ヨーロッパでは、再生可能エネルギーの導入を進めすぎた結果、電気代の高騰や停電が発生している。エネルギービジョンを進めることで、電気代の高騰や停電のリスクなど、県民に負担を押し付ける未来が見えているのではないかと。そういった観点は触れられていないがどのように考えているか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

現状でも、電気料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金などの負担が発生しており、今後は、さらなる負担増も想定される。そのような観点はビジョンに反映できていないのが現状であるが、再生可能エネルギーを推進する一方で、そういった可能性があるという観点も重要であると思うので、整理させていただきたい。

○伊藤英生委員

県の施策として、県有施設における再生可能エネルギーの率先導入とあるが、県有施設のエネルギー収支などは把握しているのか。今後、建て替える県有施設において、ZEBの導入は検討されているのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

県では温室効果ガス排出抑制率先実行計画を立て、2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出を70%削減する目標を掲げており、県有施設へのエネルギー収支に関する施策も進めていく。商工労働部でも土地の貸し付けによる太陽光発電事業などに取り組んでおり、今後も県有施設を活用しながら再生可能エネルギーの推進に努めていく。

○伊藤英生委員

予算要求中ではあると思うが、県で電動車への補助制度を検討しているとの記事を見た。自動車の販売店の方からは、電動車を購入する事業者への補助制度がある愛知県に顧客が流れていることから、県でも補助制度を作してほしいとの要望を聞いており、ありがたいと思っている。どのような制度設計とする予定か。

○河田新産業・エネルギー振興課長

燃料電池自動車とガソリン車の価格差を縮める補助制度を考えている。他県の制度を調べたうえで制

度設計を行っており、他県に劣らない補助制度とする予定である。

○水野吉近委員

エネルギー起源のCO₂排出量の削減目標を説明いただいた際、再生可能エネルギーのポテンシャルという言葉があったが、この場合のポテンシャルとはどういった意味か。

○河田新産業・エネルギー振興課長

太陽光、小水力、風力などのエネルギー種別ごとに、岐阜県の地形や河川などの状況からどの程度の再生可能エネルギーが創出可能かという推計値を国が公表しており、この推計値をポテンシャルとしている。

○水野吉近委員

地理的にポテンシャルがあっても、採算性の問題があるため、力のある企業しか再生可能エネルギー事業に参入できない。経済的な支援をしないとポテンシャルの半分も活用が難しいのではないかと。また、太陽光発電も耕作放棄地のようなポテンシャルがあると考えられている場所であっても、農地転用の問題、国の規制や住民の理解が得られないなどで進まない場合もある。ポテンシャルを最大限に引き出すために、全庁的な施策や、国への規制緩和の要望などに取り組む必要がある。

○河田新産業・エネルギー振興課長

ポテンシャルを最大限に活用し、目標を達成するための施策や、国への要望などを検討していきたい。

○水野吉近委員

最終エネルギー消費量の目標値を算出する際に、特段対策をとらないまま推移した場合と対策をとる場合とでエネルギー消費量を比較していたが、対策をとる、とらないとはどういう意味か。

○河田新産業・エネルギー振興課長

対策を一切とらない場合の数字は、世帯数の増加などによる活動量のみが変化し、エネルギー消費などは今のまま変わらない状態として比較している。

○水野吉近委員

対策とは具体的にはどのような活動を指すのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

国が設定しているエネルギー消費量の削減目標の達成に向け、産業、業務、家庭、運輸のそれぞれの部門が対策をとることを想定しており、具体的な対策として、産業部門では、省エネの技術開発や導入、業務部門、家庭部門では、建築物の省エネ性能の確保、運輸部門では、電動車や充電インフラの導入拡大などが挙げられている。

○岩井豊太郎委員

計画期間を4年間とした根拠は。

○河田新産業・エネルギー振興課長

昨年度に改訂した環境生活部の環境基本計画と最終年度を合わせるために4年間とした。

○岩井豊太郎委員

環境とエネルギーはどのように関係するのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

環境は温暖化対策など幅広い分野を含むもので、その分野の一つであるエネルギーに関する部分に取り組んでいくものである。

○岩井豊太郎委員

ビジョンの実行に向けては、県民も一体となって取り組んでいく必要があるが、どのように周知して理解してもらうのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

商工労働部では企業を対象とした事業が多いこともあり、県民の皆様へのビジョンの周知について検討していく。

○岩井豊太郎委員

県民と企業、行政が一体となって進めていく中で、県民にどう浸透させていくかが大事なところであり、県民を巻き込んでいくための、わかりやすい表現や具体性のあるビジョンを作してほしい。

○佐藤武彦委員

- 国の第6次エネルギー基本計画等に沿って他県も同じように計画を策定して取り組んでいるのか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
同じように計画を立てて取り組んでいる県もある。
- 佐藤武彦委員
ビジョンの総論で記載されているエネルギーの動向について、国の示したものを基にして作られているのか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
国が示した第6次エネルギー基本計画等を参考にまとめたものである。
- 佐藤武彦委員
CO₂の排出削減が目的となっているが、CO₂が温暖化の原因ということによいか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
今の研究、分析ではそのように言われており、私どももそのように認識している。
- 佐藤武彦委員
エネルギー起源のCO₂排出量の削減目標である48.2%は、国の45%を上回る野心的な目標値とあるが、国の45%でも達成が厳しいと言われている中、なぜ岐阜県が国を上回る野心的な目標を設定するのか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
再生可能エネルギーの創出量等から目標値を推計した結果、国を上回る目標値が算出できたことも踏まえ、国を上回るものを目指して設定しており、達成できるように取り組んでいく。
- 佐藤武彦委員
厳しい目標を設定することは誰が決定するのか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
県として決定する。
- 佐藤武彦委員
大変厳しい目標であり、できないような数値目標は立てない方がよい。
- 山本勝敏委員
どう実行していくかが一番大事である。例えば、現行のビジョンでは、燃料電池自動車の普及台数は、目標の1,059台に対し59台しか導入できなかった。県が能動的に取り組むことで達成できる目標なのか、単に4年後の状況を予測した目標なのか、次期ビジョンの目標にはどちらも混ざっていると思う。ビジョン策定後でもいいが、県で能動的に取り組むべき目標については、達成に向けた具体的な実行計画を作る必要があるのではないか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
実行計画については、今後検討していく。
- 山本勝敏委員
各家庭、企業が行動を変えないとCO₂排出量の削減目標は達成できないものであり、どう実行してもらうのか、どう呼びかけるのが大事であるため、商工労働部をあげて実行計画を考える必要がある。
- 布俣正也委員長
パブリック・コメントではどのような意見があったか。
- 河田新産業・エネルギー振興課長
バイオガスの活用に関する意見が複数あったほか、水素社会の実現には課題があるため慎重に行うべきなどの意見があった。
- 布俣正也委員長
質疑も尽きたので、これをもって岐阜県エネルギービジョン（仮称）の素案については、終了する。次に、太陽光発電施設の適正実施に関するルール作りについてを議題とし、執行部の説明を求める。
(説明 河田新産業・エネルギー振興課長)
- 布俣正也委員長
続いて、質疑に入る。
ただいまの説明に対して、質問はあるか。

○水野吉近委員

太陽光発電施設の設置や適正実施に向けては、地域住民の理解が重要で、かつ難しいところだと考えている。市町村とも意見交換等を実施しているとのことだが、地域住民の理解について、市町村からどういった問題点が上がっているか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

条例を制定している市町からは、住民説明会が形骸化していることや、市町が事業者と地域住民との間に挟まって大変苦勞しているという意見があった。

○水野吉近委員

地域住民の声は私の耳にも入っているが、地域住民の意見に過度に反応していると太陽光発電が進まなくなってしまう。地域住民の理解を得られるような、事業者に最低限守ってほしいことをはっきりと示すため、議会とも意見交換しながら慎重に議論していくようお願いしたい。

○平野祐也委員

太陽光発電施設の設置については、県への届出制ではなく、許可制にすべきである。岐阜県は平地が少なく、山林に設置する傾向があるが、山林に大規模な太陽光発電施設を設置している事業者の多くが県外事業者であり、中には地元住民の理解を得ることなど考えていない事業者もいることから、厳しく規制すべきである。

○河田新産業・エネルギー振興課長

商工労働部は再生可能エネルギーを推進する立場でもあるため、事業者の営業活動に規制をかけることについては慎重にならざるを得ないが、ご相談させていただきながら検討していきたい。

○岩井豊太郎委員

県で条例を制定した場合に、すでに制定している市町の条例はどうなるのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

現在、条例を制定している6市町とは相談をしているが、3つのパターンを考えており、まずは、県条例を適用し、市町村条例は廃止するパターン。次に、県条例で対象としない部分について市町村条例を適用するパターン。そのほか、県条例よりも厳しい市町村条例を作って適用するパターンなどが考えられ、引き続き6市町と調整していく。

○岩井豊太郎委員

農業分野では、例えば、原則、第一種農地には太陽光発電施設は作らせないが、大垣市では、特例として、今までの農作物の8割以上の収量を3年間確保できない場合は撤去するといった厳しい条件を設けている。ただ、県内の他市町村では、条件が緩いところもあるなど、県下全体ではいろいろな状況があるため、住民の意見を反映してほしい。

○河田新産業・エネルギー振興課長

地域の方からご意見をいただきながら検討していきたい。

○伊藤英生委員

現在、県の権限でどこまで規制していて、条例化することでどういった権限や県の業務が発生するのか。

○河田新産業・エネルギー振興課長

今は太陽光発電施設を規制する県の権限はないが、条例を制定することで、新規施設については書類の提出等が必要となり、既存施設についても何らかの書類を提出いただき管理していくことを考えている。

○平野祐也委員

太陽光発電事業の適正実施に関する規制をする一方で、緩和も必要である。耕作放棄地でのソーラーシェアリングをするインセンティブを考えてもいいのではないかと。ビジョンにも共通したことであるが、岐阜県らしさがでるよう考えてほしい。

○山本勝敏委員

規制条例であるが、一方で建物の屋根を有効に使うなど、推進する部分も条例に入れられると岐阜県らしさが出せるのではないかと。

○布俣正也委員長

森林破壊は一切行わせないことが第一条件である。他県条例をみても過料が5万円以下と低く、もっと過料、罰則を科すべき。太陽光発電施設を設置するために森林伐採をしては、CO₂の吸収もゼロとなり、エネルギービジョンの目標達成もより難しくなる。林政部、農政部、商工労働部が連携し、新しい岐阜県方式で取り組んでいくべき。

○岩井豊太郎委員

過料ではなく設置した太陽光発電施設を撤去させるようにするべきではないかと考える。

○布俣正也委員長

質疑も尽きたので、これをもって質疑を終了する。

以上で、本日の議題は終了したが、他に何か意見等はないか。

また、執行部の方、よろしいか。

○崎浦商工労働部長

本日は、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

議題について、補足説明を申し上げます。

エネルギービジョンについては、菅政権がカーボンニュートラルの新たな目標を打ち上げ、地方も一体となって進めていく動きの中で、本県としても高い目標を設定している。再生可能エネルギーの活用に向けては、バローホームセンターが店舗の屋上にソーラーパネルを設置する事業を他の企業に展開するなど、民間企業や市町村においても新たな動きがでてきている。また、燃料電池自動車普及のネックとなっている水素ステーションの設置費用についても、小型化の開発が進んでおり、費用が抑えられる可能性もあるなど、今後、様々な技術開発の進展も予想される。このような動きを施策に盛り込んだり、県民の皆さまに広げていくことが重要だと考えている。

太陽光発電施設の適正な事業実施に向けた条例化については、本日も様々な意見をいただく中で、例えば条例に罰則を設ける際には検察との連携も必要となってくる。関係部局と相談しながら3月にまた進捗をお示しし、ご意見を賜りたいと考えている。

○布俣正也委員長

ご意見も尽きたので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

企画経済委員会委員協議会配席表

令和4年1月27日(木)午前10時から
企画経済委員会室

入 口								
			河田 新産業・エネルギー 振興課長			郷 産業技術課長		
入 口	桑田 商工政策課長			崎浦 商工労働部長			山田 商工労働部次長 兼東京オリンピック・ パラリンピック 活用促進総括監 県産品	

平野(祐)委員	○		○	伊藤(英)委員
水野(吉)委員	○		○	山本委員
佐藤委員	○		○	岩井委員
		○	○	
		所副委員長	布俣委員長	